

平成 27 年度 東海農政局 第 2 回 国営事業等事業評価技術検討会
(事前評価) 議事概要

1 日 時：平成 27 年 7 月 13 日（月）14：30～16：30

2 場 所：東海農政局土地改良技術事務所研修室

3 対象地区：国営施設応急対策事業「宮川用水地区」

4 委 員：
あら い さとし 荒井 聡 岐阜大学応用生物科学部 教授
い し ぐ ろ さ と る 石黒 寛 三重大学大学院生物資源学研究科 教授
ば ん ま さ ゆ き 伴 正薫 日本農業新聞中部支所 記者
や ま も と ち か 山本 千夏 NPO法人グラウンドワーク東海 副理事長（※）
ま す だ み ち こ 増田 理子 名古屋工業大学工学部 准教授
※所用により欠席

5 議 事：

平成 27 年度 東海農政局 第 2 回 国営事業等事業評価技術検討会（事前評価）を開催し、平成 28 年度事業着手予定地区である国営施設応急対策事業「宮川用水地区」について、技術検討会（第 1 回）の配付資料の内容変更、事前評価資料（案）の評価項目のまとめ及び各委員からの質疑に対する回答について説明を行い、技術検討会の意見をとりまとめた。質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）

事前評価資料（案）P2 の農家負担の可能性の総所得償還率のカッコ書きが 0.6%となっているが、0.53%に修正でよいか。

（農政局）

よい。

（委 員）

事前評価資料（案）P4 の農村の振興の地域経済への波及効果について、増加粗収益額が修正されているが、これには農家への直接支払交付金などは含まれているのか。

（農政局）

含まれていない。

（委 員）

実際、交付金は農家への収入となり、地域経済を潤すことになるのではないかと。

（農政局）

算定にあたっては、全国統一で交付金等は除いた形で整理している。

6. 技術検討会の意見とりまとめ

（委員長）

本検討会として意見書をとりまとめたので、事務局から事前評価技術検討会の意見とりまとめの読み上げをお願いします。（以下、読み上げ文）

平成 27 年度 東海農政局 国営事業等 事業評価技術検討会（事前評価）
国営施設応急対策事業「宮川用水地区」技術検討会の意見

○事業の必要性

本地区は、国営土地改良事業等で整備された施設により農業用水の安定供給が図られ、水稻を中心に小麦・大豆のほか、野菜、果樹などが栽培され、多様な農業経営が展開されている地域であり、今後も農業生産の維持及び地域農業の持続的発展を図る必要がある。

このような中、基幹的な農業水利施設である粟生頭首工は、ゲート設備等の腐食やエプロンの摩耗による油圧配管の露出などの劣化が進み、近年、ゲート開閉動作不良など不具合が多発し、取水管理に困難をきたしている。取水施設の機能が損なわれれば、農業用水の安定供給に大きな影響を及ぼすことから、速やかに頭首工の機能を保全するための整備が望まれる。

よって、平成 28 年度国営施設応急対策事業の新規地区として事業化することについては、妥当と認められる。

○事業の効率性

国内農産物価格が低迷するなかで、効果算定において「国産農産物安定供給効果」を効果額に加えたことは評価できる。

今後の効果算定に向けて、農業・農村の多面的機能の貨幣評価額を効果額に加えることを検討していくことも必要である。

○環境への配慮など

本事業は、既存のゲート設備等の改修が主要工事となることから、魚類等の生態系への影響は小さいと考えられる。

ただし、工事実施中においては、周辺環境への影響が大きいため、「宮川用水地区環境配慮の基本方針」に基づき、魚道上下流の連続性の確保、部分締切に伴う魚類の捕獲移動、濁水処理対策、工事受注者への普及啓発などによる生態系への配慮及びゲートの色彩などの景観配慮を実施されたい。

○事業の有効性など

早場米のこしひかりや伊勢やさいなどのブランド化が進んでいる本地区において、事業実施により農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給の確保などが期待され、事業の有効性は認められる。

本事業では、複数の対策シナリオの比較から最適なシナリオを採用するストックマネジメント手法により、適時・適切な施設の補修等を行うことから、全面更新に比べ、機能保全コストの低減が図られている。

また、事業実施に向けた地元合意が既になされているとともに、関係機関による負担の調整が図られていること、宮川用水土地改良区による事業完了後の施設の維持管理体制も整っていることから、事業実施体制が整備されており円滑な事業推進が期待される。

○今後の課題など

本事業の実施中において、新技術の導入などにより、更なる施設の長寿命化、管理面の効率性向上、コスト縮減に努められたい。

事業の実施に当たっては、事業効果を確実に発揮させるために営農計画の実現や新たな食料・農業・農村基本計画に示された担い手への農地の利用集積、飼料用米等の作付増加などについて、関係機関と連携を図りつつ取り組まれたい。

(委員長)

今の読み上げ内容が「技術検討会の意見」となるが、農政局側からこの内容について何か意見はあるか。

(農政局)

特にない。

(委員長)

事務局はこの意見で事前評価資料をとりまとめて頂きたい。

(事務局)

今後の予定について、農政局としては、本日とりまとめて頂いた技術検討会の意見を事前評価資料に盛り込み、同検討会の意見を踏まえた農政局の方針案を付して、今月末に農林水産省へ報告する。

以上